

佐川町・竹村家住宅の調査

はじめに 本調査は、平成17年度に高知県高岡郡佐川町が当研究所に委託して実施した竹村家住宅の建造物調査である。これまで竹村家住宅の詳細な調査・報告はないが、佐川町では、旧市街の歴史的な景観に注目し、平成5年度以降、「佐川街なみ景観条例」に基づき、竹村家住宅周辺を「街なみ景観形成特定地区」、竹村家住宅を「重要修景施設」に指定し、具体的な修景・整備を進めている。このため、本調査では、竹村家住宅の価値を裏付ける学術的根拠をまとめ、歴史的建造物としての保存・活用計画を作成し、竹村家住宅の良好な保全を図ることを目的とした。調査成果は平成17年度に報告書として刊行した。本稿ではその概要を報告する。

佐川町と竹村家住宅 竹村家住宅が所在する佐川町は、近世初頭に土佐藩筆頭家老の深尾家により築かれた佐川土居を中心とする小城下町で、文教重視の治政により、県下きっての「文教の町」としてその名が知られ、幕末から明治にかけては、田中光顕や牧野富太郎などの多くの偉人を輩出した。また現在は、銘酒「司牡丹」の醸造地として広く世間に知られ、旧市街には近世以来の伝統を受け継ぐ酒蔵が軒を連ねている。竹村家住宅はそうした町並みの一角に立地し、近世から近代にかけ、屋号を「黒金屋」と称して酒造業を営んだ有力商家である。

土居下町の成立 竹村家住宅の周辺の町並みは、かつて古城山東麓に築かれた武家地と合わせて土居下町を形成し、近世を通じて佐川領の中核を担った。



図25 主屋正側面 南西から

この佐川に土居が築かれたのは、元和元年（1615）の一国一城令による佐川城廃城の翌年のことである。土佐本藩と同等の裁断権が与えられた深尾家は、磐井谷川により周囲から囲繞した山懐に土居を構え、この東北に展開する谷地を「御内郭」と定め、磐井谷川を境にして東に家中町（武家地）、西に町人町を配した。

土居北東に展開する家中町には、屋敷地を与えて家臣団を集住させ、橋を介して結ばれた町人町には、鍵の手に三町（三反田町・中町・西町）を配して領内外の商人を集住させ、領内唯一の商取引の特権と保障を与えた。こうした土居下町の町割は元和元年（1615）の佐川城廃城後から寛永10年（1633）までに実施され、深尾家が居住する土居を中核とし、家中町と町人町からなる佐川土居下町が成立した。

竹村家住宅の屋敷地 商家「黒金屋」の前身である鉄屋四郎兵衛の屋敷は、万治2年（1659）に深尾家より与えられたことが知られる。土居下町の中町に位置する鉄屋の屋敷地を初めて見出せる史料は、「佐川土居絵図」（安芸市立歴史民族資料館蔵 寛文12年＝1672頃）で、屋敷地は中町と古市町にはさまれた街区の東半部を占めた姿で描かれており、広大なものであったことが知られる。

絵図には、当時の有力町人の家屋姿図も描かれ、多くは角地に屋敷を構え、道に面して土蔵造とみられる重厚な主屋を置き、町人町における景観の骨格をなしていたことが確認できる。とりわけ鉄屋の屋敷地は、敷地三方が道に面した角地に屋敷を構えた姿で描かれ、成立当初から町人町の主要な景観を担っていたことは疑いない。

残されるその他の絵図からは、その後の屋敷地の変遷



図26 西棟上座敷 南から

も知られ、「鉄屋」から「黒金屋」、そして竹村家へ受け継がれたことが確認できる。こうした「黒金屋」の屋敷地は、安永6年(1777)に分家する際に西側の敷地を、また大正7年(1918)に佐川醸造(現司牡丹酒造)創業で北半の敷地を分筆するものの、成立当初からの構成に大きな変化はなく現在まで伝えられている。

竹村家住宅の建築年代 竹村家住宅は、南面と東面を街路とした角地にあり、敷地の南半に東西に連結する3棟からなる主屋(東棟・中棟・西棟)を建てる。このうち東棟は街路に面して建てるが、中棟と西棟は街路より引いて建て、表門と塀を立てて街路と画し、正背面にそれぞれ庭園(前庭・主庭)を配する。また中棟と西棟の背面には庭園を挟んで土蔵と付属屋を東西に並べて建て、付属屋は鉤の手になって主屋と接続する。

今回の調査では棟札や墨書など、建物の建築年代に直接関係する史料はみつかっていないが、建築的特徴や竹村家文書などから、竹村家住宅の建築年代は東棟が安永9年(1780)頃、中棟と西棟が天保9年(1838)に推定できる。また中棟と西棟の前面に建てる表門と塀も天保9年(1838)の建築で、2つの庭園も同時期の築造に推定できる。土蔵と付属屋の建築年代については判然としなないところもあるが、土蔵が江戸後期で天保9年以前、付属屋が明治後期に考えられる。

こうした竹村家住宅は、概ね深尾家が佐川を支配していた藩政期に成立したものであり、佐川土居下町における有力商家の屋敷構えを今によく伝えている。

竹村家住宅の建築的特徴 竹村家住宅は、藩政期における有力商家の遺構として価値が高く、特に重要な点を以下に指摘する。

- ① 東西に連結した3棟からなる主屋は、広大な土間と「チョウバ」、「オモテ」を持つ東棟が店舗部、総2階建てで1・2階に居室を配した中棟が居住部、「式台」、「上ノ間」などからなる西棟が接客部と、棟ごとに明確な序列を持つ。また3棟の境には幅半間の押入れや戸棚、通路を設け、相互の空間を区切る。
- ② 中棟は建築当初(天保9年=1838)から総2階建て建てられ、2階の正面に座敷を設ける。なお、西棟、東棟のツシ2階は明治中期に小屋裏を改修して設置したものである。
- ③ 西棟の玄関、次ノ間、上ノ間は、壁をすべて貼付壁とし、技巧を凝らした様々な紙を用いて装飾する。また床、書院、欄間等の各意匠に上質な仕上げが施され、武家格の書院造に準じた特色を示す。
- ④ 西棟を中心にして、表門と2つの庭園で構成される接客空間は小規模ながらもよく整理された本格的なものであり、作庭にも正統な技法が用いられる。

竹村家住宅の価値 竹村家住宅は現在にいたるまで居宅として利用されているため、適時増改築を受けているが全体として旧規の姿を損なうものではなく、建築当初の姿をよくとどめているといえる。むしろ歴史的建造物としての価値を確保しながら、住宅として利用されていることは積極的に評価できよう。

さらに、近代以降に大きな変容を遂げた土居下町の中で、竹村家住宅の周辺は、近世以来の景観をとどめつつ、酒造業とともに現在に伝えられている。とりわけ、近世の建築物を中心とした屋敷構えを備える竹村家住宅はその中核をなし、藩政期の姿をとどめた町割とともに、佐川の歴史を体現する重要な存在である。(清永洋平)

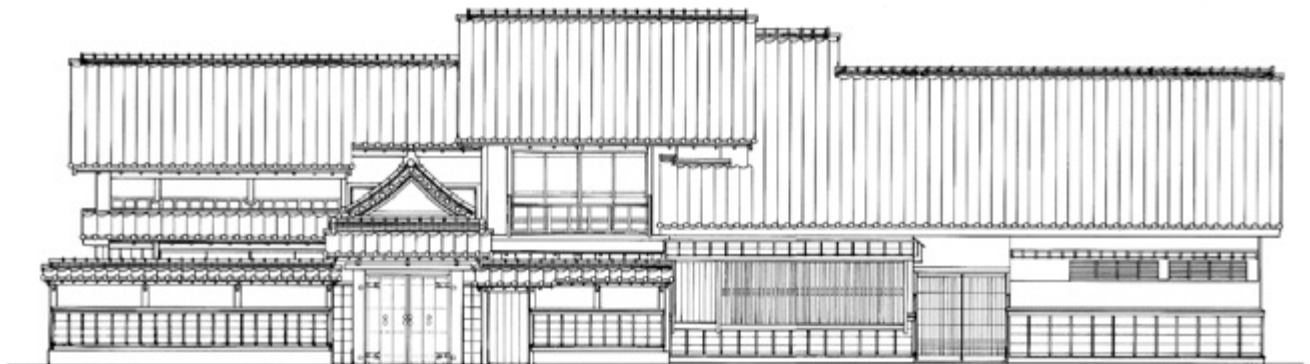


図27 主屋正立面図 1:150